

施策

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援					
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課					
めざす姿		若い世代が自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して、結婚やこどもを生み育てができる社会となっている。					
数値目標	指標	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合					
	指標設定の理由	県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会に向けた達成度を測定するためには、県民の社会の変化に対する実感を指標として設定することが適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		45.3% (R7年度)	60%	60%	60%	70%	70%
	目標値の設定根拠	令和6年度に策定した長崎県子育て条例行動計画において、国の現状と目標値（「こども大綱」）を踏まえ、同じ指標を設定（基準値（R5）：27.8%（全国）、目標値（R11）：70%）しており、その数値目標との整合を図ることや、県民の意識が変わるために一定の期間が必要となることを踏まえ、若い世代（15～49歳）の意識の向上を促し、早期に60%を実現したうえで、令和11年度に70%を達成することを目標とした。					
指標データの参照元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）を基に独自算出（こども未来課）		データ把握時期	毎年5～6月頃		

施策

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援						
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課						
めざす姿		若い世代が自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して、結婚やこどもを生み育てることができる社会となっている。						
数値目標	指標	「自分の将来についての人生設計※について考えたことがある」人の割合 ※仕事のキャリアだけでなく、結婚、妊娠・出産、子育て等の様々なライフイベントも含めて希望する人生を描くこと。						
	指標設定の理由	自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して、結婚したり、こどもを生み育てたりするためには、必要十分な情報や意見を得られる環境で自分なりの希望や選択肢を思い描くことが必要であり、上記で示した指標を設定することでめざす姿の実現を評価することが可能である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		61.4% (R7年度)	63.1%	64.8%	66.5%	68.2%	70%	70% (R12年度)
	目標値の設定根拠	令和7年度の長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査結果では、61.4%（15歳～49歳を集計）と全国の現状51.8%（令和5年度「こども政策の推進に関する意識調査」）と比較して、高い水準であることを踏まえ、計画期間中でさらに70%まで増加（毎年度2%程度の増加）させることを目標とした。						
指標データの参照元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）を基に独自算出（こども未来課）			データ把握時期	毎年5～6月頃		

施策

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援					
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課					
めざす姿		若い世代が自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して、結婚やこどもを生み育てることができる社会となっている。					
数値目標	指標	夫婦の予定こども数と理想こども数の差					
	指標設定の理由	県内の夫婦が実際に持つことを考えている予定こども数と理想こども数に乖離があり、希望が叶っていない状況が示されていることから、当該指標を設定することでめざす姿の実現を評価することが可能である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		0.39 (R6年度)	差の縮小	差の縮小	差の縮小	差の縮小	差の縮小 (R12年度)
	目標値の設定根拠	<p>次期総合計画・総合戦略策定にかかる基礎調査（R6実施）において、18～49歳の既婚者男女の予定こども数と理想こども数の平均値の差が0.39となっている。</p> <p>理想の実現を阻む要因は様々であり、具体的な目標設定が困難なことから、包括的な取組により基準値よりも差を縮小していくことを目標とした。</p> <p>予定こども数 2.23人 理想こども数 2.62人</p>					
指標データの参照元	統計名など	次期子育て条例行動計画策定にかかる少子化アンケート等 独自アンケート調査（こども未来課）	データ把握時期	令和10年度と令和12年度に調査結果を取りまとめ			

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援					
事業群	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための知識の普及等と気運の醸成					
担当部局		こども政策局 こども未来課					
数値目標	指標	「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の登録件数（累計）					
	指標設定の理由	県民が希望どおりに安心して結婚、妊娠・出産、子育てを行うためには、社会全体での後押しが必要であり、子育て応援の店は、こどもへのサービスの設定など、具体的な行動を伴う登録制度であるため、協賛店舗の登録件数を指標とすることで達成度の評価が可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		2,557件 (R6年度)	2,617件	2,677件	2,737件	2,797件	2,857件
	目標値の設定根拠	令和5年度（2,495件）から令和6年度（2,557件）における登録件数の増加数（62件）を踏まえ、計画期間中、毎年度60件の増加を目指す。					
指標データの参照元	統計名など	「青少年育成県民会議」への登録数（こども未来課）			データ把握時期	毎年4月中旬	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援					
事業群	2	結婚を希望する独身者への支援					
担当部局		こども政策局 こども未来課					
数値目標	指標	県の支援事業による成婚数					
	指標設定の理由	県が実施する結婚支援事業の成果を測るために当該指標を設定することが適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		87組 (R2～R6年度平均)	120組	120組	120組	120組	120組 (R12年度)
	目標値の設定根拠	長崎県婚活サポートセンター「あいたか」の会員数を2,000人（令和6年度末時点約1,500人）まで増やした場合に見込まれる成婚数として計画期間中、毎年度120組を目指す。					
指標データの参照元	統計名など	県事業による成婚数実績（こども未来課）			データ把握時期	毎年度末	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援					
事業群	3	妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援					
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課					
数値目標	指標	こども家庭センターを担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度					
	指標設定の理由	すべての妊娠婦・子育て世帯・子どもを対象に、母子保健と児童福祉の一体的相談支援を担う、こども家庭センター職員の資質向上が、地域における妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実につながるため、当該指標を設定することで達成度の評価が可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		95% (R7年度：児童福 祉 R6年度：母子保 健)	95%	95%	95%	95%	95%
	目標値の 設定根拠	児童福祉部門と母子保健部門のそれぞれの研修会参加者の理解度の平均値について、直近の実績を最終年度まで毎年度維持する。 ※直近実績内訳（児童福祉部門の研修：90% [R7] 、妊娠・出産包括支援事業研修会：100% [R6] ）					
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査(こども家庭課)			データ 把握 時期	毎年度末	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援					
事業群	3	妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援					
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課					
数値目標	指標	放課後児童クラブの待機児童数					
	指標設定の理由	地域の実情に応じた保育提供体制の確保等については、放課後児童クラブや保育所等の待機児童数を指標とすることで、達成度の評価が可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		85人 (R6年度)	0人	0人	0人	0人	0人
	目標値の設定根拠	地域の実情に応じた受け皿整備により、待機児童0人を目指す。					
指標データの参照元	統計名など	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査（こども家庭庁）			データ把握時期	毎年度12月頃	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援					
事業群	3	妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援					
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課					
数値目標	指標	保育所待機児童数					
	指標設定の理由	地域の実情に応じた保育提供体制の確保等については、放課後児童クラブや保育所等の待機児童数を指標とすることで、達成度の評価が可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		0人 (R6年度)	0人	0人	0人	0人	0人 (R12年度)
	目標値の設定根拠	県、市町村により構成される待機児童対策協議会を年2回開催し、目標値を設定している。					
指標データの参照元	統計名など	保育所等利用待機児童数調査（こども家庭庁）			データ把握時期	毎年度末	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援					
事業群	4	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及					
担当部局		教育庁 体育保健課					
数値目標	指標	性に関して理解が深まり、適切な行動をしなければならないと思った生徒の割合					
	指標設定の理由	生徒が性に関して理解を深め、命の尊さや家庭生活・家族の大切さを自分事として捉え、適切な意思決定や行動選択ができるようになるために、生徒の意識変容を確認する本指標を設定することは適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		93.6% (R6年度)	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上 (R12年度)
	目標値の設定根拠	性に関して理解が深まり、適切な行動をしなければならないと思った生徒の割合は、令和6年度に93.6%であった。 令和8年度以降は、教員による講義の事前・事後指導の充実等を図ることで、講義を受けた際、生徒の理解がより深まり、意識の変容が期待できる。そのことから、95%以上を維持することを目標に設定した。					
指標データの参照元	統計名など	講義後アンケート（体育保健課）			データ把握時期	毎年3月頃	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援					
事業群	4	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及					
担当部局		教育庁 体育保健課					
数値目標	指標	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修受講者の理解度					
	指標設定の理由	児童生徒に命の尊さや性に関する正しい知識を指導するにあたり、教師の指導力の向上が重要である。県が主催する研修会の理解度を指標に設定することにより、児童生徒への指導の充実や教育の普及の状況について評価が可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		98.9% (R6年度)	99.0% 以上	99.0% 以上	99.0% 以上	99.0% 以上	99%以上 (R12年度)
	目標値の設定根拠	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修会の理解度は、令和3年度から令和6年度にかけて97.6%から98.9%の間を推移している。この状況を踏まえて、計画期間中、毎年度99.0%以上を維持するように設定した。 この目標値を達成することで、教員の指導力が向上し、児童生徒への指導の充実を図ることができる。					
指標データの参照元	統計名など	講演会後アンケート（体育保健課）			データ把握時期	毎年1月頃	

施策

柱	1	こども											
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える											
施策	2	こども時間の拡大に向けた職場環境の整備											
担当部局	産業労働部 雇用労働政策課												
めざす姿	労働時間が短縮されるなど、柔軟に働く環境が整うことで、大人とこどもが向き合う「こども時間」が拡大している。												
数値目標	指標	総実労働時間の短縮											
	指標設定の理由	<p>労働時間が短くなれば、労働者が仕事以外の時間を確保でき、こどもと過ごす時間の確保につながるため、指標として適切である。</p> <p>※数値目標は、一般労働者一人当たりの平均月間総実労働時間数を設定</p>											
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)					
		164.4時間／月 (R6年)	163.5時間	163.0時間	162.6時間	162.1時間	161.7時間	161.7時間／月 (R12年)					
	目標値の設定根拠	<p>長崎県の労働者の総実労働時間は全国を上回っていることから、令和12年までに全国平均と同水準となることを目指す。（R6年：長崎県164.4時間、全国162.2時間）</p> <p>令和元年から令和6年までの推移の傾向から令和12年の全国値を161.7時間と推計し、目標値とする。</p>											
指標データの参照元	統計名など	毎月勤労統計調査（地方調査）（厚生労働省）			データ把握時期	毎年度末							

施策

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	2	こども時間の拡大に向けた職場環境の整備					
担当部局		こども政策局 こども未来課					
めざす姿		労働時間が短縮されるなど、柔軟に働く環境が整うことで、大人とこどもが向き合う「こども時間」が拡大している。					
数値目標	指標	「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答したこどもの割合					
	指標設定の理由	「家族がこどもと向き合い、こども時間が拡大している」ことを、こどもたちの実感を通じて把握することができるため、指標として適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		79% (R6年度)	81%	82%	83%	84%	85% (R12年度)
	目標値の設定根拠	子育て条例行動計画の数値目標として、令和7年度から令和11年度までの5年間で5%（年1%）の増加を設定しており、その目標と整合を図る。					
指標データの参照元	統計名など	長崎県こどもアンケート（こども未来課）			データ把握時期	毎年7月	

施策

柱	1	こども										
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える										
施策	2	こども時間の拡大に向けた職場環境の整備										
担当部局	産業労働部 雇用労働政策課											
めざす姿			労働時間が短縮されるなど、柔軟に働く環境が整うことで、大人とこどもが向き合う「こども時間」が拡大している。									
数値目標	指標	男性の育児休業取得率										
	指標設定の理由	幅広い世代、状況の労働者が対象である柔軟に働くことができる職場環境の整備が進み、男性の育児休業取得率が上昇することが、子育て世代の「こども時間」拡大につながることから指標として適切である。										
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12					
		35.1% (R6年度)	52%	60%	68%	77%	85%					
	目標値の設定根拠	基準年において、本県においては、国全体の取得率を下回っていることから、国の「こども未来戦略」における目標値である、令和12年に取得率85%を目指す。										
指標データの参照元	統計名など	長崎県労働条件等実態調査（雇用労働政策課）			データ把握時期	毎年度末						

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	2	こども時間の拡大に向けた職場環境の整備					
事業群	1	男女ともに子育てしやすい職場環境づくり					
担当部局		産業労働部 雇用労働政策課					
数値目標	指標	男性の育児休業取得に取り組んでいる企業の割合					
	指標設定の理由	男性の育児休業取得を促進するためには、本人の希望だけでなく、社内の制度整備や上司等の理解が求められるため、企業の取組状況を指標とすることが適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		46.7% (R6年度)	59%	66%	72%	79%	86%
	目標値の設定根拠	男性育休取得促進の取組みは全ての企業の義務だが、常時雇用従業員10人未満の企業は就業規則の届出義務がなく、制度の認知が低い。 そのため、従業員10人以上については100%、9人以下については70%が取組みを行うことを目標に設定し、全体で86%を目指すこととする。 R6年度実績 9人以下 36% 10人以上 53.3%					
指標データの参照元	統計名など	長崎県労働条件等実態調査（雇用労働政策課）			データ把握時期	毎年度末	

施策

柱	1	こども											
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える											
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援											
担当部局	こども政策局 こども未来課、こども家庭課												
めざす姿	生まれた状況や育った環境に関わらず、すべてのこどもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会となっている。												
数値目標	指標	こどもの貧困率											
	指標設定の理由	「こどもの貧困」の解消が、すべてのこどもが生まれた状況や育った環境に関わらず健やかにに成長できる社会の実現につながることから、こどもを取り巻く環境の改善を測る「こどもの貧困率」を指標として設定することが適切である。											
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12						
		13.9% (R5年度)	現行値改善	—	現行値改善	—	現行値改善 (R12年度)						
	目標値の設定根拠	国の「こども大綱」においても、こどもの貧困率は状況等を把握するための指標となっていることから、具体的な値を設定せず、現行値を改善していくことを目標とした。											
指標データの参照元	統計名など	子どもの生活に関する実態調査結果（こども家庭課）			データ把握時期	R8年度、R10年度、R12年度3月頃							

施策

柱	1	こども											
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える											
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援											
担当部局	こども政策局 こども未来課、こども家庭課												
めざす姿	生まれた状況や育った環境に関わらず、すべてのこどもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会となっている。												
数値目標	指標	「自分の将来について明るい希望がある」と思うこどもの割合											
	指標設定の理由	すべてのこどもが夢と希望をあきらめない社会の実現に向けた進捗を評価するには、こども自身の意識を測る必要があることから「自分の将来について明るい希望がある」と思うこどもの割合を指標とすることが適切である。											
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12						
		84.6% (R6年度)	上昇	上昇	上昇	上昇	上昇 (R12年度)						
	目標値の設定根拠	自分の将来についての希望は個々人によって様々であり、具体的な目標設定が困難なことから、具体的な目標値を設定せず、将来について明るい希望があると思うこどもの割合を基準値よりもさらに高めていくことを目標とした。											
指標データの参照元	統計名など	長崎県こどもアンケート（こども未来課）			データ把握時期	毎年7月頃							

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援					
事業群	1	こどもの貧困の解消に向けた支援					
担当部局		こども政策局 こども家庭課					
数値目標	指標	食料が買えない経験（こどもがある全世帯）					
	指標設定の理由	保護者の所得など家庭の状況がこどもの生活に影響を及ぼしており、生活に不可欠な食品の購入に関する当該指標の設定することで、こどもの貧困解消の達成度の評価が可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		5.1% (R5年度)	現行値改善	—	現行値改善	—	現行値改善 (R12年度)
	目標値の設定根拠	国の「こども大綱」においても、食料又は衣服が買えない経験は状況等を把握するための指標となっていることから、具体的な値を設定せず、現行値を改善していくことを目標とした。					
指標データの参照元	統計名など	子どもの生活に関する実態調査結果（こども家庭課）			データ把握時期	R8年度、R10年度、R12年度3月頃	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援					
事業群	1	こどもの貧困の解消に向けた支援					
担当部局		こども政策局 こども家庭課					
数値目標	指標	衣服が買えない経験（こどもがある全世帯）					
	指標設定の理由	保護者の所得など家庭の状況がこどもの生活に影響を及ぼしており、生活に不可欠な衣類の購入に関する当該指標の設定することで、こどもの貧困解消の達成度の評価が可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		23.7% (R5年度)	現行値改善	—	現行値改善	—	現行値改善
	目標値の設定根拠	国の「こども大綱」においても、食料又は衣服が買えない経験は状況等を把握するための指標となっていることから、具体的な値を設定せず、現行値を改善していくことを目標とした。					
指標データの参照元	統計名など	子どもの生活に関する実態調査結果（こども家庭課）			データ把握時期	R8年度、R10年度、R12年度3月頃	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援					
事業群	2	ひとり親家庭等の自立支援の推進					
担当部局		こども政策局 こども家庭課					
数値目標	指標	ひとり親家庭の親の就業率					
	指標設定の理由	ひとり親家庭における仕事と子育ての両立とこどもの健やかな成長には、安定した収入の確保が欠かせないものであり、当該指標の設定により、ひとり親家庭への支援にかかる達成度を評価することが可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年) 母子世帯93.1% 父子世帯97.1% (R6年度)	R8 現行値改善	R9 —	R10 現行値改善	R11 —	R12 現行値改善 (R12年度)
目標値の設定根拠		全国ひとり親世帯等調査結果（R3）ではひとり親世帯の就業状況は母子世帯86.3%、父子世帯88.1%となっており、基準値（母子世帯93.1%、父子世帯97.1%）は全国状況と比べて高い値となっていることを勘案し、具体的な値を定めるのではなく、現行値を改善していくことを目標とした。					
指標データの参照元	統計名など	児童扶養手当受給者へのアンケート調査結果（こども家庭課）			データ把握時期	R8年度、R10年度、R12年度3月頃	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援					
事業群	2	ひとり親家庭等の自立支援の推進					
担当部局		こども政策局 こども家庭課					
数値目標	指標	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合					
	指標設定の理由	ひとり親家庭における仕事と子育ての両立とこどもの健やかな成長には、安定した収入の確保が欠かせないものであり、より収入の高い就業を可能にするための支援が必要。当該指標の設定により、ひとり親家庭が収入の高い正規雇用へ転換し雇用の安定化が図られたことを評価することが可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		母子世帯57.1% 父子世帯68.6% (R6年度)	現行値改善	—	現行値改善	—	現行値改善 (R12年度)
	目標値の設定根拠	全国ひとり親世帯等調査結果（R3）では、ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合は母子世帯48.8%、父子世帯69.9%となっており、基準値（母子世帯57.1%、父子世帯68.6%）は全国状況を勘案し、具体的な値を定めるのではなく、現行値を改善していくことを目標とした。					
指標データの参照元	統計名など	児童扶養手当受給者へのアンケート調査結果（こども家庭課）			データ把握時期	R8年度、R10年度、R12年度3月頃	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援					
事業群	3	障害のあるこども等への支援					
担当部局		こども政策局 こども家庭課、こども未来課					
数値目標	指標	ペアレント・プログラム支援者数（累計）					
	指標設定の理由	保護者が発達障害等のある子どもの行動を理解し、子育てに自信を持つことを目的としたペアレント・プログラムの普及を担う支援者数を指標に設定することで、地域における支援体制の整備・充実の達成度を把握することが可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		51人 (R6年度)	53人	55人	57人	59人	61人
	目標値の設定根拠	保護者が身近なところでペアレント・プログラムを受けることができる体制をつくるため、各市町において本プログラムの実施ができる支援者を計画期間中、毎年度2名ずつ養成する。基準値+（県内5市町×各2人）=61人 ※養成済9市町+類似事業実施済4市町（島原市、大村市、南島原市、長与町）+検討の意向がある市町5市町=18市町 検討の意向がある5市町における支援者養成を目標とする。残る3市町については、現時点で人員体制や参加者確保等に課題があり、実施の見通しが立たないため、別の方法による家族支援を検討していく。					
指標データの参照元	統計名など	独自調査（こども家庭課）			データ把握時期	毎年度末	

事業群

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
事業群	4	総合的な児童虐待防止対策の推進						
担当部局		こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標	児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度						
	指標設定の理由	児童虐待にかかる総合的な支援に関し、児童相談の第一義的な相談窓口として重要な役割を担う市町児童福祉担当職員の研修受講を徹底することで、達成度の評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		90% (R7年度)	90%	90%	90%	90%	90%	90% (R12年度)
	目標値の設定根拠	令和7年度（R7.6時点）の研修受講市町職員へ受講後にアンケートをしたところ、理解が深まったと回答した割合が約90%であったことから、引き続き良質な研修を最終年度まで実施する。本研修により、要保護児童対策地域協議会の体制強化を図るとともに、市町職員の専門性の向上を促進する。研修を修了した担当職員が各市町に配置されることで相談体制の充実を図り、地域における児童福祉の支援体制の強化につなげる。						
指標データの参照元	統計名など	独自調査（こども家庭課）			データ把握時期	毎年度末		

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援					
事業群	5	社会的養護体制の充実					
担当部局		こども政策局 こども家庭課					
数値目標	指標	社会的養護における里親等への委託措置率					
	指標設定の理由	こどもの家庭における養育が困難又は適当でない場合には「家庭と同様の養育環境」を確保する必要があることから、里親等への委託を推進している。そのため、里親委託率を施策の評価を測る指標として設定することが適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		19.4% (R5年度)	31.2%	35.2%	39.3%	43.2%	43.2% (R11年度)
	目標値の設定根拠	令和7年3月に成立した第2期長崎県社会的養育推進計画（令和7年度～令和11年度）において示された各年度の里親委託率の数値見込みを踏まえ、これを本指標の目標値とする。					
指標データの参照元	統計名など	令和6年度実績まで 福祉行政報告例（厚生労働省） 令和7年度実績以降 こどもの福祉と保健に関する状況報（こども家庭庁）			データ把握時期	毎年度秋頃	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援					
事業群	6	こどもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実					
担当部局		教育庁 教育環境整備課、総務部 学事振興課					
数値目標	指標	「経済的理由」による中途退学者の割合					
	指標設定の理由	<p>授業料やその他の教育にかかる経費の負担軽減を図り、子どもたちの学ぶ機会を確保するため、平成26年度から就学支援金制度や修学給付金制度等を実施している。今後も各種修学支援事業を確実に実施することで、経済的理由により高校生が中途退学することが無いことを目指し、「経済的理由」による中途退学者の割合を減らす指標として設定する。</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		1.0% (R7年度)	1.0%未満	1.0%未満	1.0%未満	1.0%未満	1.0%未満 (R12年度)
	目標値の設定根拠	<p>授業料やその他の教育にかかる経費については、国の補助制度等を活用し保護者の負担軽減を図っている。</p> <p>本県の「経済的理由」による中途退学者の割合は、令和5年度は0.2%と目標は達成できており、全国の割合(1.2%)よりも下回っている状況である。</p> <p>現計画の最終目標値が1.0%以下(R7年度)で、実績値についても毎年度1.0%未満で順調に推移していることから、次期計画においても各種修学支援事業を確実に実施することで、経済的理由により高校生が中途退学することが無いことを目指し、各年度の目標値を1.0%未満に設定する。</p>					
指標データの参照元	統計名など	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)			データ把握時期	毎年10月下旬	

事業群

柱	1	こども					
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える					
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援					
事業群	7	ニートやひきこもり等、困難を抱えるこども・若者等への支援					
担当部局		こども政策局 こども未来課					
数値目標	指標	子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合					
	指標設定の理由	<p>こどもや若者からの相談件数が高止まりする中、各地域における支援機関の掘り起こし、ネットワークの構築等による支援体制の整備が必要であり、相談者と支援機関のマッチング割合を指標とすることで、施策の達成度の評価が可能となる。</p> <p>※マッチング割合・・・相談者のうち、支援機関へ繋げた件数の割合</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		73.5% (R5年度)	70%	70%	70%	70%	70%
	目標値の設定根拠	<p>様々なこども・若者からの相談に対し、丁寧な相談対応と支援機関への「つなぎ」を実施しているが、複合的な問題を抱えるケースが増加している状況にある。</p> <p>ゆめおすの機能や役割から、事業内容を評価する指標としては、マッチングの割合（支援結果/相談実人数）が適当であると思われ、数値としては、R6年度に策定した県子育て条例行動計画の数値目標に基づき70%以上とする。</p>					
指標データの参照元	統計名など	子ども・若者総合相談センター業務報告 (こども未来課)			データ把握時期	毎年度4月下旬	